

第7回 釧路川流域委員会 議事概要(案)

日時 : 平成 16 年 3 月 2 日(火) 13:30 ~ 15:20
場所 : 釧路地方合同庁舎 共用第 1 会議室
出席者 : 一條昌幸委員、内島邦秀委員、小磯修二委員長、佐竹直子委員、杉沢拓男委員、高山末吉委員、辻井達一委員、濱隆司委員、古屋接雄委員、徳永哲雄委員、中島守一委員(代理 鈴木まちづくり推進課長)、錠者和三郎委員(代理 田中建設課長)
(以上 委員 12 名)

議事概要

1. 議題

委員長から今回の議題について以下のとおり説明が行われた。

- ・ 第 6 回の委員会では、河川整備計画で釧路川の川づくりをどうするかについて議論した。今回は、これに基づき、治水・利水・環境に分け、おさえるべきポイントについて、議論したい。また、下流域部会でとりまとめたものを後で報告する予定である。

1) 釧路川の治水・利水・環境に関する整備方策について

事務局から資料に基づき、「釧路川の治水・利水・環境に関する整備方策」説明の後、下記の通り発言があった。(説明者 事務局)

(委員) 今回、具体的に 5 項目が示されているが、特に、河床低下や浸食についての問題は、当該箇所の工事だけを行うのではなく、原因となる上流域も含めて検討していかなければ、同じことが繰り返されるのではないかと。上流域を担当する開発局、北海道、支庁等が、関係する農業部門も含めて、一緒になって対策を検討していく必要があるのではないかと。

(事務局) 釧路川の整備は、流域全体をとらえて進めていく必要がある。現在、北海道と一緒に事務局をしているが、必要に応じ、他機関との連携や調整を図りながら、川づくりを進めていきたい。

(委員長) 釧路川の整備について、流域委員会では対処的な検討だけでなく、流域全体での原因と対策について、幅広い視点で見る必要がある。

(委員) 標茶町の五十石の上下流で、流域、流量に差があり、上流の市街地付近は流れが速く

河床が洗掘され、下流は農耕地等の水はけが悪く、逆に水位が上がってきているという問題がある。さらに支川のヌマオロ川では草地の拡大により、降雨が一度に流れ出て、土砂流出が問題となっており、この対策としては、植林など抜本的な対策が必要である。

(事務局) 流量の増加に対しては、堤防整備や河道断面の確保など、流入する水を河道内だけでこぼれないようにするには限界があるので、雨水が一気に川に流入しないような流域対策が必要である。河川管理者だけでなく、流域市町村や北海道と協力して進めて行く必要がある。

(委員) 釧路川旧川部の現在の河川環境について説明があったが、今後の取り扱いについての見通しはどのようになっているのか。

(事務局) 今回は旧川部における現状の自然環境について説明したが、今後どうあるべきかは、河川管理者だけで決められる話ではなく、地域の方の考えがポイントになると考えている。

(事務局) 昭和 16 年に水門が閉じられてから、現在までに形成された環境があり、岩保木水門近くにおいては、浸透水等による水位があり、魚が生息している。今後は、住民等の意向に沿って行くと思うが、早急に答えを出すことは難しい。

(委員) 釧路川や新釧路川を考える上で、旧川に水を流すかは大きな問題である。環境面からも、今すぐ答えを出せないことは分かるが、同時並行で話を進める必要があり、新釧路川だけで議論は出来ないのではないか。

(委員) 岩保木から遠矢川あたりまでの、かつての旧川である釧路川は、1 世紀にわたって通水を止めているが、それなりに貴重な動植物があり、上流まで塩水が入ってくる感潮河川である。岩保木水門を開けると水質がきれいになると言う人がいるが、流量を多く流すとシシャモやサケ、マスに対する影響が大きい。魚類や昆虫、植物など多様な生物に慎重に対処しないと、将来、取り返しがつかなくなる恐れがあるので、漁業者としては水門を開けないで欲しい。洪水対策は遊水地計画で出来ており、流量や水質など議論していけば、新釧路川も十分に価値はある。

(委員) 水を流せと言っているわけではない。どういう形にするのか、ある段階で結論づけておかないと、他の議論が進まないのではないか。

(委員) ショートカットされた河川は、内水面漁業で使っているところもあるが、全て開発局の管理なのか。また、釧路川の河床低下は、ショートカットによる直線化が原因と推測できるが、何が原因かはまだ、はっきりしていないので、明確にして欲しい。

旧川復元については、蛇行をつくることは良いと思うが、何故、選択肢が旧川の復元

だけになっているのか。直線になっているところでも既に蛇行を始めており、川の営みを助けて、少しずつ無理なく蛇行をつくっていく方法も選択肢としてあるのではないか。また、旧川蛇行という名称がつくと川を元に戻すという選択肢しかなくなるので、その辺も要望したい。

(事務局) 岩保木水門から下流で、以前の旧釧路川は、北海道が管理しており、釧路川中流部の三日月湖で残っている部分は、河川敷地とそうでないところがある。

土砂流出については、現在、自然再生協議会の中でも、湿原の環境悪化要因の1つとして考えられており、その対策について検討を進めている。上流から流れてくる土砂と下流に流れていく土砂の量のアンバランスが生じていると考えられるので、その原因を明らかにして河床低下対策を考えて行きたい。

旧川復元については、湿原再生協議会の方でも小委員会をつくり、蛇行を戻すことによる湿原本来の機能の回復や手段等について検討しており、そちらの議論経過も尊重して、流域委員会の中で、河川整備計画に位置付けて行きたい。

(委員) 旧川復元だけではなく、今の直線化したところも利用して、蛇行を復元することを検討して欲しい。

(委員長) 直線化部分の蛇行化と旧川に戻すというのは、基本的に考え方の視点が異なる。自然再生協議会の議論とか経過について、紹介して欲しい。

(事務局) 「自然再生協議会」の前段の「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」では蛇行を戻す意義として、4つの目標を掲げているが、必ずしも旧川の復元にこだわる必要は無いと考えている。当流域委員会での意見を、自然再生協議会の中の旧川復元小委員会に伝えて、そちらの方で議論していきたいと考えている。

(委員) 流域委員会では、事務局がまとめた資料をもとに議論しているが、逆に我々が地域の問題として、提案していくほうがスムーズに行くのではないかと。自然保護の立場では、自然をできるだけ守って行きたいとか、市民の立場では、お金をかけてでも、湿原への土砂流入対策をきちんとして、観光や地域の活性化につなげて欲しいなど、様々な意見や課題を我々から出した方が良いのではないかと。

河床低下については、上流で行った河川工事が、直ぐに下流に影響せず、何十年も経過してから、影響が現れるのではないかと。

(委員長) 環境というのは、単に自然環境、生物環境だけでなく、人間が生活して経済活動をしていく、その周辺環境を含めた幅広い意味があるのではないかと。最近、地域再生という新しい構造改革の政策の中で、河川空間について、住民ニーズに合った多目的、フレキシブルな空間利用をすることが、議論されている。釧路川流域でも、河川環境という広い意味で、住民が共通の市民空間として関わって行けるような川づくりについての議

論の視点が欲しい。グループインタビューにおいても、フィジカル、ハードな面を越えた住民ニーズが、川という空間に対して幅広くあることを実感した。

(委員) 釧路川流域全体を考えると、上流域が急勾配であるため土砂の流出が過大であり、早急に対策を考えなければ釧路湿原が埋まってしまうことになりかねない。河床低下は、上流域の工事の影響が直ぐにではなく、後から現れるものなので、今出ている課題と平行に、全体的な問題として、検討しなければならないことだと思う。支川に多くの落差工があり、大半は魚道が設置されているが、それがどれだけ機能しているのか疑問がある。問題点を検討するためにも、落差工の位置図を作成して欲しい。

(事務局) 構造物や砂利採取等のインパクトが、いつ、どこであったのかを含めて、河床低下の原因について調査したい。

(委員) 流入土砂と河床低下が一緒になって話されているように感じたが、湿原への土砂流入の原因をはっきりさせないと具体的な対策がとれないのではないか。最近では貯水能力がなくなってきており、出水すると水位が上昇して、線路も冠水するので、根本的な対策をとって欲しい。

(委員) 岩保木水門から水を流すことにより、新釧路川の水位が減少して、シシャモの産卵に影響が出るのは理解できる。

川の問題というのは上流側にその責任があるが、下流側にもそれをさせないという責任があり、下流側が応援するような連携をとらないと、なかなか解決しない。

新釧路川の河床が埋まってきて、産卵場所の確保が難しくなっているが、流量や掃流砂について実験的なことを行い、逆に今よりもいい条件で産卵できる方法がないのかを検討してはどうか。岩保木から釧路川に水を流して欲しいという考え方は、釧路市民の声になっており、片方だけがだめという形にならないよう、考えていくことが必要である。

2) 釧路川下流域部会の報告

事務局から資料に基づき、「釧路川下流域部会」について報告の後、下記の通り発言があった。(説明者 事務局)

(委員) 釧路川の幣舞橋から旧雪裡川までの5.4 kmについて、河川整備計画原案の特徴的な事項としては、JR 橋上流部の干潟の保全・復元と幣舞橋からアセツリ川までの植樹、散策路等の多くの公園整備が盛り込まれていることである。また、住民から高潮や十勝沖地震の津波による浸水被害防止として、治水上の安全対策を早急を実施して欲しいとの要請があり、高潮や津波に対する堤防設置などを原案に盛り込んでいる。

(委員) 干潟のイメージは分かるが、具体的な場所やスケールが分からないので、今後、具体的な案が検討されていくのか。また、水利用及び河川空間の活用とあるが、具体的なものはあるのか。

(事務局) 付図に示しているが、河道掘削は、水面の下の方を掘削することにより、干潟を現存の状態に残すこととし、やむを得ず、築堤近くまで掘削する箇所については、土砂の供給等を行って、干潟の復元に努める。

また、住民意向として、河畔でのイベントの要望があったが、今後、どのような活用を図っていくかは、具体的になっていない。

(委員) 干潟のある付近は、満潮時に水位が上がり、溢水しやすい状況にあるため、干潟を残すことにより、水面が広がる形になるので、是非、残して欲しい。

2. その他

(事務局) 特になし。

3. 閉会